都市公園活性化推進事業委託業務
（花フェスタ記念公園　平成３０年度秋のバラまつり魅力向上）
プロポーザル公募要領

平成３０年８月８日

岐阜県都市建築部都市公園整備局都市公園課
（花フェスタ記念公園企画推進室）

第１　募集の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　１　委託業務名
　２　業務内容
　３　委託業務期間
　４　委託費の上限

第２　公募に係る事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　１　応募資格
　２　企画提案書の作成
　３　応募の手続き等
　　（１）スケジュール
　　（２）公募要領等の公表・配布
　　（３）公募要領等に関する質問受付（回答を含む）
　　（４）参加申込受付
　　（５）企画提案書受付
　　（６）参加に際しての留意事項
　　（７）積算内訳書作成にあたっての注意事項

第３　評価に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
　１　評価方法
　２　評価会議
　３　評価項目及び評価基準
　４　最優秀提案者の選定
　５　選定結果の通知及び公表

第４　契約についての留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

第５　業務の適正な実施に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
　１　業務の一括再委託の禁止
　２　個人情報保護
　３　守秘義務
　４　立入検査等
　５　関係法令の順守

第６　業務の継続が困難となった場合の措置について・・・・・・・・・・・・・・　7
　１　受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合
　２　その他の事由により業務の継続が困難となった場合

第７　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

第８　問い合わせ先及び各種書類の提出先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

別表　プロポーザル評価項目及び評価基準

都市公園活性化推進事業委託業務
（花フェスタ記念公園　平成３０年度秋のバラまつり魅力向上）

公募要領

本業務は、可児市の県営花フェスタ記念公園で平成３０年１０月６日(土)から１１月１１日(日)にかけて開催される「秋のバラまつり」において、岐阜県都市公園活性化基本戦略に基づき、世界に誇るバラ園の魅力を発信するとともに、モロッコ王国と本県との友好関係を国内外に強く発信するため、花フェスタ記念公園の指定管理者(以下、「指定管理者」という。)が実施するイベント等に付加して実施するものです。
ついてはこの業務を委託するにあたりプロポーザル方式により事業者を募集します。

第１　募集の内容

１　委託業務名

都市公園活性化推進事業委託業務
（花フェスタ記念公園　平成３０年度秋のバラまつり魅力向上）

２　業務内容

別添「仕様書」のとおり

３　委託業務期間

契約締結日から平成３０年１１月３０日（金）まで

４　委託費の上限

１５，０００千円（消費税及び地方消費税を含む）。

第２　公募に係る事項

１　応募資格

プロポーザルに参加できる者は、下記①から⑩までのすべての要件を満たす法人とします。

① 岐阜県内に本社、本店、支店又は営業所を有する者であること。
② 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
③ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に該当しない者であること。
④ 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がないこと。
ア　破産者で復権を得ない者
イ　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

⑤　次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア　民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てをされた者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)

イ　会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)

ウ　破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第 3 条第 1 項に規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)

⑥　岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル参加申込期限日からプロポーザル評価会議の日までの期間内に受けていないこと。

⑦　岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル参加申込期限日からプロポーザル評価会議の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

⑧　宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

⑨　県税について未納の徴収金がない者。

⑩　岐阜県内に主たる営業所を有する者にあっては、消費税及び地方消費税について未納の税額（徴収猶予に係るものを除く。）がない者。

２　企画提案書の作成

仕様書記載事項等のうち、下記の項目について、様式３、様式４により作成してください。

企画提案書の様式等は、日本工業規格Ａ４(一部Ａ３版資料折込使用可)とします。

企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

①仕様書３（１）　ローズガーデンガイドツアーの実施内容

②仕様書３（２）　ナイトローズガーデンの実施内容

③仕様書３（３）　香りのバラ人気投票の実施内容

④仕様書３（４）　花めぐりラリーの実施内容

⑤仕様書３（５）　モロッコとの交流企画展の実施内容

⑥仕様書４（１）　業務管理責任者の経歴、資格

⑦仕様書４（４）　積算内訳書

⑧提案者の事業実施体制、類似事業実施実績等

⑨事業実施スケジュール

⑩社会的課題への取り組み状況

３　応募の手続き等

（１）スケジュール

項　目	日　程
公募要領等の公表・配布	平成 30 年 8 月 8 日(水)から 8 月 17 日(金)まで
公募要領等に関する質問受付	平成 30 年 8 月 8 日(水)から 8 月 17 日(金)まで
プロポーザル参加申込受付	平成 30 年 8 月 8 日(水)から 8 月 17 日(金)まで
企画提案書受付	平成 30 年 8 月 8 日(水)から 8 月 23 日(木)まで
プロポーザル評価会議	平成 30 年 8 月下旬　［予定］
選定結果の通知・公表	平成 30 年 8 月下旬　［予定］

（２）公募要領等の公表・配布

①　配布期間　平成 30 年 8 月 8 日(水)～8 月 17 日(金)
　　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

②　配布場所　岐阜県 都市建築部 都市公園整備局 都市公園課
　　花フェスタ記念公園企画推進室 企画推進係
　　（〒500-8570　岐阜市薮田南２－１－１）

※　公募要領等は、岐阜県庁ホームページ内の以下のページに掲示します。
http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/nyusatsu/proposal/

（３）公募要領等に関する質問受付(回答を含む)

①　受付期間　平成 30 年 8 月 8 日(水)～8 月 17 日(金) 午後 5 時 15 分まで

②　提出方法
質問は書面(様式１)をファックス又は電子メールにより提出してください。
※提出後は、届いているかの確認を電話にて行ってください。
※メールの場合は、件名を「都市公園活性化推進事業委託業務(花フェスタ記念公園　平成３０年度秋のバラまつり魅力向上)」として送信してください。

③　提出先
岐阜県 都市建築部 都市公園整備局 都市公園課
花フェスタ記念公園企画推進室 企画推進係
TEL　058-272-8658（直通）
FAX　058-278-2776
E-mail　c11669@pref.gifu.lg.jp

④　回答方法
質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、岐阜県のホームページにて公開します。
http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/nyusatsu/proposal/

（４）参加申込受付（必着）

①　受付期間　平成 30 年 8 月 8 日（水）～8 月 17 日（金）午後 5 時 15 分まで

②　提出方法

参加希望者は、参加申込書（様式２）を都市公園課まで持参又は郵送により提出してください。持参による受付は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。郵送の場合は、必ず「特定記録」としてください。（受付期間内に必着とします。）

（５）企画提案書受付

①　受付期間　平成 30 年 8 月 8 日（水）～8 月 23 日（木）まで

②　提出書類

ア　企画提案書・・・・・・・・・・・・・・様式３

イ　積算内訳書・・・・・・・・・・・・・・様式４

ウ　法人概要書・・・・・・・・・・・・・・様式５

③　提出部数

書面６部、電子データ１部

④　提出方法

書面は都市公園課あてに持参又は郵送により提出してください。

持参による受付は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。郵送の場合は、必ず「特定記録」としてください。（受付期間内に必着とします。）また、電子データはメールにより提出してください。

⑤　その他

県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

（６）参加に際しての留意事項

①　失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

ア　提出期限を過ぎて書類が提出された場合

イ　応募提案書類に虚偽の記載をした場合

ウ　評価会議の構成員に対して、直接または間接を問わず故意に接触を求めた場合

エ　他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合

オ　事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

カ　公募要領に反すると認められる場合

キ　評価の公平性に影響を与える行為を行った場合

ク　その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき

②　著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負うものとします。

③　複数提案の禁止

参加者は、複数の提案書の提出はできません。

④　提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。

⑤　返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

⑥　費用負担

企画提案書の作成、提出等、プロポーザル参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。

⑦　その他

ア　参加者は、企画提案書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとします。

イ　提出された企画提案書等は、岐阜県情報公開条例（平成 12 年条例第 56 号）に基づく情報公開請求の対象となります。

ウ　企画提案書の提出後に辞退をする場合は、評価会議開催日前日の午後３時までに、辞退届（様式任意）を都市公園課に持参、又は郵送（期限までに必着）により申し出てください。

（７）積算内訳書作成にあたっての注意事項

提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の 100 分の８に相当する額を加算した額を積算内訳書に記載してください。

第３　評価に関する事項

１　評価方法

評価は、県が別に定める構成員により組織された「都市公園活性化推進事業委託業務（花フェスタ記念公園　平成３０年度秋のバラまつり魅力向上）プロポーザル評価会議」が行います。

なお、委託者の選定に当たっては、評価項目に沿って、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価会議構成員が評価・採点し、審議のうえ選定します。

２　評価会議

（１）開催日時・場所

日時：平成３０年８月下旬（予定）

場所：岐阜県庁舎会議室（予定）

（２）企画提案の所要時間

プレゼンテーション　２０分間以内

構成員からの質疑　　１０分間程度

（３）注意事項

①　参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

②　指定の時間に遅れた場合には、審査対象とはしません。

③　プレゼンテーションは企画提案書のみを使用して行うものとし、当日に新規資料を配布すること及びスライド機材等を使用することはできません。

３　評価項目及び評価基準

別表「プロポーザル評価項目及び評価基準」のとおり

４　最優秀提案者の選定

・提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の審査を行い、上記評価項目及び評価基準に基づき構成員が評価・採点します。

（最低基準点）

・評価会議各構成員の持ち点（１２５点）を合算した値（満点）の６割を最低基準点とし、各構成員の評価点を合算した総評価点が最低基準点に満たないプロポーザル参加者は選外とします。

なお、プロポーザル参加者で最低基準点に満たす者がない場合は、業務内容を見直し、必要に応じて再度公募を実施します。

（最優秀提案者の選定）

・もっとも総評価点の高い者を最優秀提案者として選定します。

ただし、総評価点の合計が同点の場合は、見積額が少ない者を高い順位とします。

なお、同点かつ見積額が同額の場合は、同者らによるくじ引きにより決するものとします。

・プロポーザル参加者が１者のみの場合、最低基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とします。

５　選定結果の通知及び公表

選定結果は、速やかに参加者に文書にて通知するとともに、以下の項目を岐阜県のホームページ上で公表します。

①　最優秀提案者（契約交渉の相手方）の名称及び評価点

②　全提案者の名称（申込順）

③　全提案者の評価点（得点順）

④　最優秀提案者の選定理由

⑤　評価会議構成員の氏名

⑥　最優秀提案者と契約交渉の相手方が異なる場合は、その理由

なお、応募者が２者の場合、上記③は公表しません。

また、契約締結後、県のホームページにおいて、契約者、契約日、契約金額等を公表します。

第４　契約についての留意事項

①　選定された事業の企画提案及び委託事業の実施による成果物等の著作権を含む全ての知的財産は、原則として委託元である岐阜県に帰属します。

② 選定した最優秀提案者と県とが協議し、委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、最優秀提案者と県との協議により最終的に決定します。

なお、選定した最優秀提案者と県との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、審査結果において順位点が次に高い提案者と協議を行います。

③ 契約保証金は、岐阜県会計規則(昭和 32 年岐阜県規則第 19 号)第 114 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は免除します。

第５　業務の適正な実施に関する事項

１　業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができません。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託することができます。

２　個人情報保護

受託者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例(平成 10 年岐阜県条例第 21 号)、知事が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則(平成 11 年岐阜県規則第８号)に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

３　守秘義務

受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益にために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

４　立入検査等

県は事業の執行の適正を期するため必要があるときは、受託者に対して報告をさせ、または事務所等に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問を行う場合があります。

５　関係法令の順守

受託者は、本業務委託実施にあたり関係法令を順守し業務を遂行してください。

第６　業務の継続が困難となった場合の措置について

岐阜県と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

１　受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、岐阜県

は契約の取消しができます。この場合、岐阜県に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとします。

２　その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、岐阜県及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引き継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

第７　その他

最優秀提案者が、岐阜県から「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加停止等措置要綱」「岐阜県製造の請負、物件の買入その他の契約に係る入札参加資格停止措置要綱」「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置をプロポーザル評価会議の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該契約候補者と契約を締結しないものとします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

第８　問い合わせ先及び各種書類の提出先

岐阜県 都市建築部 都市公園整備局 都市公園課
花フェスタ記念公園企画推進室 企画推進係
〒500-8570　岐阜市薮田南２－１－１
TEL　058-272-8658(直通)
FAX　058-278-2776
E-mail　c11669@pref.gifu.lg.jp

（注意１）郵送、ファックス又は電子メールにて提出した書類がある場合は、着信の確認を電話で行ってください。

（注意２）メール送信の際は、件名に「都市公園活性化推進事業委託業務(花フェスタ記念公園　平成３０年度秋のバラまつり魅力向上)」と記したうえで送信してください。